

下北地域公共交通計画 一概要版一

2025－2029

2025年(令和7年)3月
下北地域公共交通総合連携協議会
(むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村)

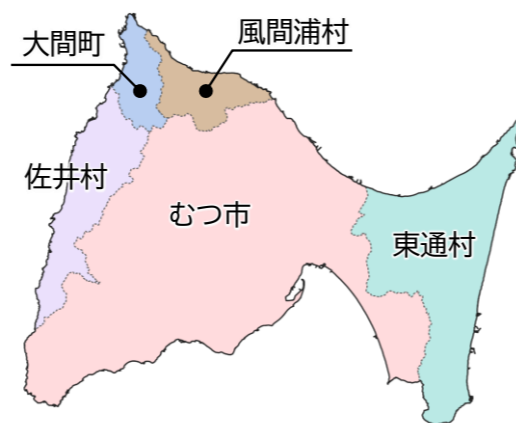


計画策定の背景・目的

- 下北地域では、地域が目指す将来像を実現するために、公共交通のあるべき姿を示すとともに、地域が抱える公共交通の問題・課題に対して、将来的にも住民の生活を支える「持続可能な公共交通体系」の構築に向けた考え、取り組みなどを定めるため、下北圏域定住自立圏共生ビジョンや下北圏域を構成する各市町村における取り組み、まちづくり、観光、商業などの他分野とも連携・整合性を図りながら、公共交通のマスタープランとなる「下北地域公共交通網形成計画」を2018年3月に策定しました。
- 計画策定から約6年経過し、むつ市川内地区及びむつ市から東通村方面に運行していた路線バスの廃止、青森・佐井離島航路の廃止、JR大湊線をはじめとする地方ローカル線の存廃問題、運転手の高齢化や2024年問題の影響等に伴うバス・タクシー事業者の運転手不足等といった様々な問題が生じており、地域の公共交通を取り巻く環境は大きく変化し、今後も大変厳しい状況が続いていくことが懸念されています。
- また、2020年度の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正などにより、網形成計画の後継的な位置付けとなる地域公共交通計画の策定が努力義務化されるとともに、計画の策定と国の補助制度が連動することとなりました。
- このような背景を踏まえ、地域における公共交通を取り巻く問題・課題を整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系への見直しを図るとともに「持続性の高い公共交通ネットワーク」の構築に向けた基本方針を定め、目指すべき目標を設定し、その達成に向けた具体的事業及び施策を定める新たな公共交通のマスタープランである「下北地域公共交通計画(以下「本計画」という。)」を策定します。
- 本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。)第5条第1項の規定による計画となります。

計画の対象区域・対象期間

- 本計画の対象区域は下北圏域市町村(むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村)とします。
- 本計画の対象期間は、2025年度から2029年度までの5か年とします。
- なお、本計画に示す内容等については、関連計画の見直しや社会情勢の変化等、公共交通に関する状況に変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを図ります。



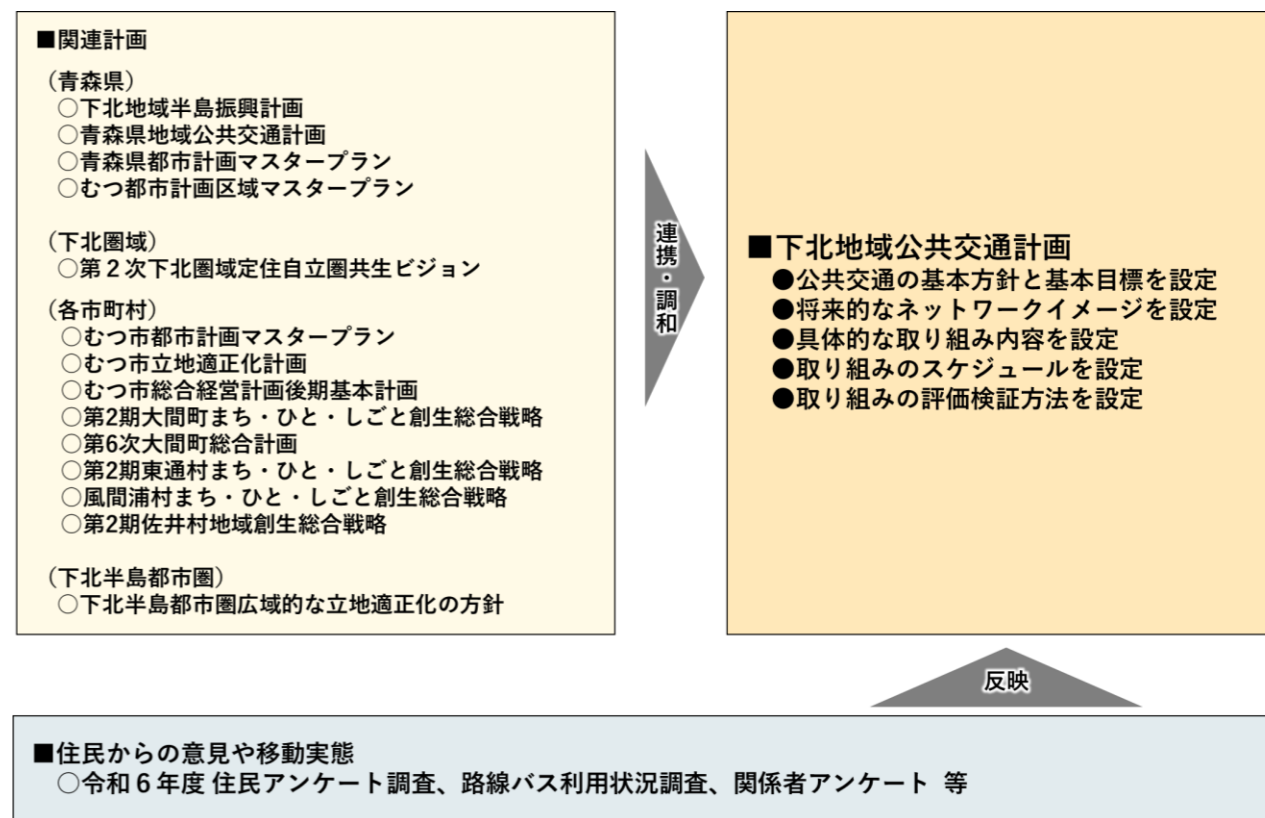
▲ 対象区域

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針	計画期間 (2023年度～2035年度)										
下北地域公共交通計画	公共交通計画 (2025～2029年度)					次期計画に向けた検討					
	* 必要に応じて計画期間内でも適宜見直しを検討										

▲ 対象期間

計画の位置付け

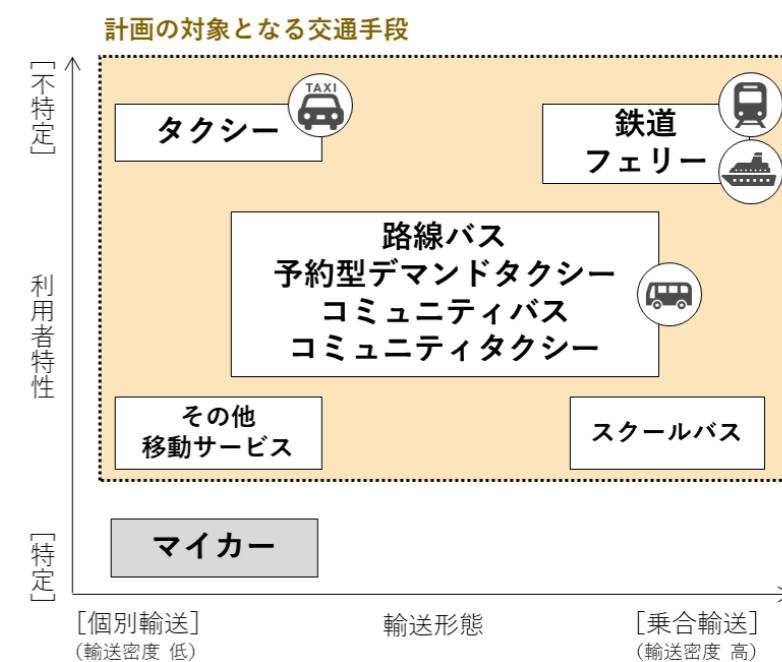
- 本計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン(ビジョン+事業体系を記載するもの)」としての役割を果たすことが求められています。
- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」とは、言い換えれば「地域の将来像の実現に向けた公共交通のあるべき姿」であると考えられます。本計画においては、地域の公共交通を最大限活用するとともに、地域の輸送資源を最大限有効活用する具体策を盛り込むことで、まちづくり全般(都市計画、福祉、観光、教育等)とも連携・整合を図り、地域が一丸となって推進することが重要となります。



▲ 計画の位置づけ

計画の対象となる交通手段

- 地域公共交通計画においては、従来のバスや鉄道、タクシー、フェリーといった圏域内を運行する既存の公共交通サービスの活用策を示すものの、必要に応じて自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉輸送、病院、商業施設、宿泊施設、企業などの既存の民間事業者による送迎サービス、物流サービス等の地域の多様な輸送資源についても活用する取組を盛り込むことで、持続可能な地域公共交通の提供と確保を目指します。



* その他移動サービスについては、図中で示したものの以外に自家用有償旅客運送や福祉輸送、病院・商業施設・宿泊施設・企業などの送迎サービスとも適切に連携

▲ 対象となる交通手段

下北地域における公共交通の課題

●下北地域全体における課題

■課題：広域路線バス利用者の増加

- 下北地域における広域路線バス(むつ・佐井線、むつ線、泊線、野辺地線、下北線)は、むつ市郊外及び周辺自治体からむつ市中心部への「通院・通学・通勤」を下支えする重要な路線であることから、本計画の前身である「下北地域公共交通網形成計画」より沿線自治体の連携だけでなく、国、県及び沿線自治体から地域間幹線系統の補助を受けながら路線を運行・維持してきました。
- 今後も沿線地域住民の通院・通学・通勤時の移動手段として、広域路線バスの維持を図るためには更なる利用者の増加(輸送量・平均乗車密度の向上)が必要となり、また、輸送量要件が15人/1日を下回っている「泊線」「野辺地線」は、国及び県の補助金交付対象外となった場合において、沿線地域住民の交通手段を確保するため、代替交通等の対策を検討する必要があります。

■課題：JR大湊線利用者の増加

- むつ市～野辺地町間を結ぶ鉄道「JR大湊線」は、下北・上北圏域において、通学・通勤・通院・買い物等の地域経済及び生活環境を支える公共交通機関として重要な役割を担っていますが、人口減少、少子高齢化や自家用車の普及に伴い、年々、利用者数が減少しており、全国的に厳しい経営状況が続いています。
- JR東日本が2019年度実績において平均通過人員が2,000人/日未滿の線区を初めて公表しており、青森県の対象5路線8区間の中にJR大湊線も含まれていることから、今後は、鉄道路線の強みを活かし、より多くの利用者を確保していくことが必要となります。

■課題：観光航路としての利用者の増加

- 大間～函館航路は、下北地域と北海道函館市を結ぶ唯一の交通手段であり、経済・産業・医療・文化・観光面等で地域に根ざした航路として非常に重要な役割を果たしているとともに、東通村避難計画(原子力編)においては、陸路の安全が確認できない場合等は、船舶の活用を検討することが示されているなど、青森県及び下北地域の原子力防災上においても極めて重要な航路となります。
- しかしながら、現在、就航している「大函丸」は2013年度から2023年度までの11年間は慢性的な赤字航路となっていることから、下北地域として恒久的な航路の維持を図るため、観光航路としての強みを活かした利用者の増加が必要となります。

●共通の課題

■課題：交通事業者の運転手確保

- 下北地域の交通事業者の運転手不足や高齢化が深刻化しており、5年、10年後の現役世代の引退後には急激な運転手不足や、交通事業者が1社しかいない地域は交通事業者がいなくなる等の事態も想定されていることから交通事業者の人材確保の支援が必要となります。

■課題：地域住民に対する公共交通の情報発信力の強化及び利用意識の醸成

- これまで「公共交通マップ」や「乗り継ぎ時刻表」の作成及び提供等を行ってきたものの、住民にそれほど訴求していない実態があり、住民要望として「総合的な公共交通マップ・時刻表の改善」が多く求められており、「わかりにくさの解消」や「利用のきっかけづくり」のため、公共交通における情報発信力の強化が今後も必要となります。
- また、住民意識として公共交通は「今の自分の移動手段」として捉えられていないことや「地域で守り支える」意識が低いことから、これまで以上に利用意識の醸成を行い、公共交通を自分や地域の問題として捉えていただく必要があります。

■課題：公共交通の維持に対する市町村の財政負担額の増加

- 下北地域では公共交通を維持するため、2023年度は5市町村合計で年間約516,713千円を負担しており、その負担額は、年々増加傾向にあり、今後も公共交通利用者の減少や交通事業者の経営環境の悪化等が続くと、公共交通を維持・確保していくための財政負担の増加が想定されます。

●市町村における課題

■課題：広域路線バスの利用者増加及び住民ニーズに対応したコミュニティバスの運行

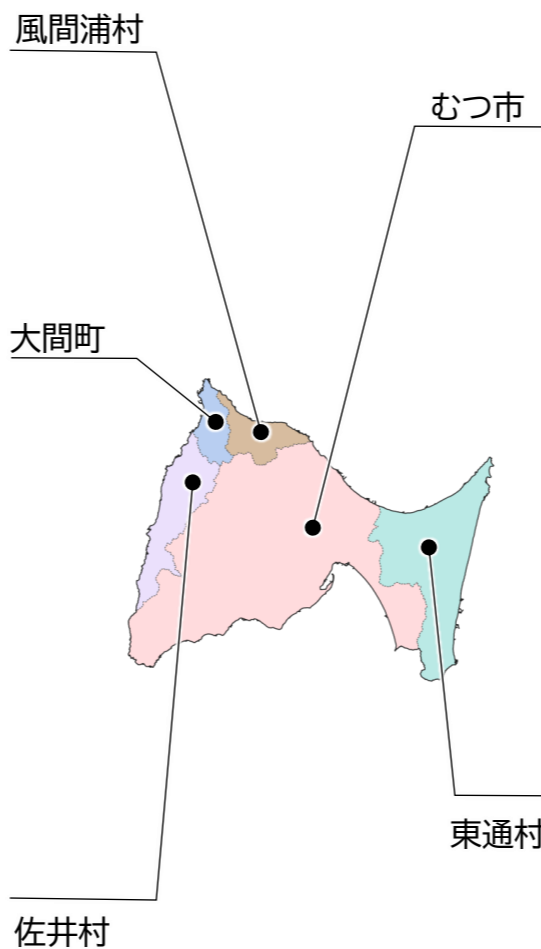
- 村事業として、風間浦診療所及び大間病院までのコミュニティバス(患者送迎バス)を運行しており、今後も村民のニーズに合わせた運行内容等の見直しが必要となります。
- 広域路線バス「むつ・佐井線」は、村民の通学・通勤・通院手段として非常に重要な生活路線であり、仮に当該路線が減便や廃止となった場合、高校生の通学や村民の通勤手段が限定的になるほか、通院手段にも支障が生じることから、むつ市や大間町に接続する当該路線の維持・確保を図るため、更なる村民や来訪者の利用者増加の取り組みが必要となります。

■課題：生活航路及び広域路線バスの利用者増加

- 大間～函館航路は町民にとっての重要な生活航路であるほか、地元の観光振興という意味で重要な役割を担っている観光航路であり、災害時の避難航路としての役割を担っているなど、様々な側面で非常に重要な航路であることから、交通インフラとなる当該航路の維持・存続は非常に重要な課題です。
- 広域路線バス「むつ・佐井線」は、高齢者の通院や学生が通学するための移動手段として、非常に重要な生活路線であり、路線の維持・確保を図るため、更なる町民や来訪者の利用者増加の取り組みが必要となります。
- また、住民要望として「公共交通以外の移動手段の導入支援」が多く求められており、町事業のコミュニティバス(買い物支援)の、町民の移動ニーズに応じた運行内容の見直しや広域路線バスとの住み分け等が必要となります。

■課題：広域路線バスの利用者増加及び住民ニーズに対応したコミュニティバス等の運行

- 村事業として、過疎地・福祉有償運送事業及びコミュニティバス(患者送迎バス)を運行し、村民の移動手段の確保に努めていますが、住民要望として「郊外と中心部とのアクセス性の向上」が多く求められており、村民のニーズに合わせた運行内容等の見直しが必要となります。
- 広域路線バスは、村民の通学・通勤・通院手段として非常に重要な生活路線であり、仮に減便や廃止となった場合、高校生の通学や村民の通勤手段等が無くなり、通院手段に限られる事態となることから、むつ市や大間町に接続する当該路線の維持・確保を図るため、更なる村民や来訪者の利用者増加の取り組みが必要となります。



■課題：都市地域(むつ市中心部)における公共交通の再編

- むつ市中心部では、下北地域における広域路線バスの起終点として、全ての路線が乗り入れや主要施設への移動手段が提供されている一方で、市街地全体を見渡すと「交通空白地」が多く生じており、一部の居住エリアからは公共交通が利用しにくい状況にあります。
- また、住民要望として「郊外と中心部とのアクセス性の向上」への対応や、2025年度から始まる「部活動の地域移行」への対応、2027年度からの大湊高校とむつ工業高校の統合への対応も求められています。
- よって、今後、市街地においてバス路線の再編や交通施設の整備、事業者への支援、住民ニーズに応じた新たな交通サービスの導入が必要となります。

■課題：川内、大畑、脇野沢地区における交通手段の確保

- 川内地区、大畑地区、脇野沢地区では、各地域において交通事業者が事業を終了した場合、地域全体が交通空白地となる可能性が非常に高いことから既存の公共交通の維持を前提に住民ニーズに応じた新たな交通サービスの導入を検討・実施します。

■課題：住民ニーズに対応した予約型タクシーの運行

- 村内の南側は広域路線バスである「泊線」が運行していますが、北側はバス路線が運行していないため、村事業である予約型タクシーで地域住民の移動手段を確保しており、住民要望として「高次な商業・医療・教育施設へのアクセス性」が多く求められており、むつ市中心部へのアクセス性の向上等、村民の移動ニーズに応じた運行内容の見直しが必要となります。
- また、泊線に関しては、輸送量要件が15.0人/1日を下回っているため、国及び県の補助金交付対象外となった場合において、沿線地域住民の交通手段を確保するための代替交通等の対策について、むつ市及び六ヶ所村と検討する必要があります。

下北地域における公共交通の課題(再掲)

●下北地域全体における課題

- 広域路線バス利用者の増加
- JR大湊線利用者の増加
- 観光航路としての利用者の増加

●市町村における課題

【風間浦村】

- 広域路線バスの利用者増加及び住民ニーズに対応したコミュニティバスの運行

【大間町】

- 生活航路及び広域路線バスの利用者増加

【佐井村】

- 広域路線バスの利用者増加及び住民ニーズに対応したコミュニティバス等の運行

【むつ市】

- 都市地域(むつ市中心部)における公共交通の再編
- 川内、大畑、脇野沢地区における交通手段の確保

【東通村】

- 住民ニーズに対応した予約型タクシーの運行

●共通の課題

- 交通事業者の運転手確保
- 地域住民に対する公共交通の情報発信力の強化及び利用意識の醸成
- 公共交通の維持に対する市町村の財政負担額の増加

これらの課題を踏まえ、基本理念・基本方針・目標指標を設定

基本理念(公共交通のあるべき姿)

都市と地域をつなぐ公共交通による下北地域の発展
～地域の持続可能な公共交通体系の維持・存続に向けた体制の構築及び活用～

計画の基本方針

基本方針1:都市とのアクセス性を保った公共交通(広域路線の維持)

- 都市と地域を公共交通で繋ぎ下北半島都市圏の持続可能な都市構造の実現を目指します。
 - ▶住民が通学や通院等のため、市町村間を跨ぐ移動手段を継続的に提供できるよう運行内容の適正化を図りながら、観光需要を考慮した路線の利用促進策なども実施し、広域路線の維持を目指します。

基本方針2:住民ニーズに答えられる公共交通(公共交通の利便性向上)

- 交通空白地の解消及びまちづくりの推進を目指します。
 - ▶新たなモビリティや新技術の活用など、様々な可能性を検討し、公共交通の再編等と合わせて、地域内のどこに住んでいても安心して移動できる環境の構築を目指します。
 - ▶公共交通の持続を図るため、運転手の継続的な確保を目指します。
 - ▶都市計画やまちづくりの動向に合わせた公共交通の再構築を目指します。

基本方針3:お互いに支え合える公共交通(多様かつ幅広い連携)

- ライドシェアなど新たな運行方法を推進します。
 - ▶行政や交通事業者の枠組みに留まらず、地域住民や商業施設など多様な関係者を巻き込み、地域が一体となって望ましい公共交通体系の構築を目指します。

基本方針4:誰もが利用しやすい公共交通(公共交通に適したまちづくり)

- 公共交通によるまちづくりを推進します。
 - ▶利用者の確保に向けて、住民が公共交通に対する理解を深め、また、住民や来訪者が安心して公共交通を利用できるよう、運行情報の充実、公共交通に適したまちづくりを目指します。

計画の基本方針

	指標名	現況値(2024年度)	目標値(2029年度)		
【全体指標】	①地域間幹線系統(広域路線バス)における年間利用者数	202,106人/年 ※	202,106人/年以上		
	②公共交通の維持に係る財政負担額	516,713千円 ※	維持		
	③公共交通の運行に対する満足度	2.93	3.00以上		
【地域指標】	①むつ市	中心部における公共交通の利用者数	149人/日	149人/日以上	
		川内、大畑、脇野沢地区における公共交通の利用者数	川内地区	26人/日	26人/日以上
			大畑地区	98人/日	98人/日以上
			脇野沢地区	27人/日	27人/日以上
	②大間町	大間～函館航路の利用者数	76,587人/年 ※	76,587人/年以上	
		町内における広域路線バスの利用者数	54人/日	54人/日以上	
	③東通村	予約型タクシーの乗合率	1.8人/回 ※	2.0人/回以上	
	④風間浦村	村内における広域路線バスの利用者数	15人/日	15人/日以上	
⑤佐井村	村内における広域路線バスの利用者数	13人/日	13人/日以上		

※が付いているものは2023年度の現況値

基本方針に基づく施策の展開(次ページ)

施策の方向性

基本方針1の実現に寄与する施策

① バスを用いた広域移動手段の維持と利用促進

- 地域間幹線系統に位置づけた広域路線バスのダイヤを再調整し、運行のない時間帯を各地域のコミュニティバス等が運行することで移動利便性の向上を図ります。
- また、下北ジオパーク等と連携しながらモデルコースを検討するとともに、発生する費用(移動費、宿泊費等)を束ねた「企画乗車券」や「バスパック」等を検討します。

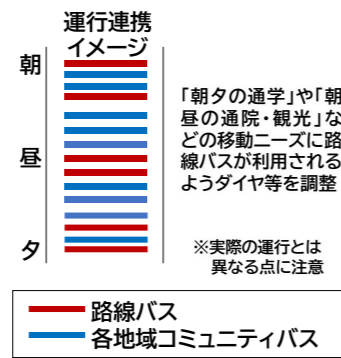


図 ダイヤ調整イメージ

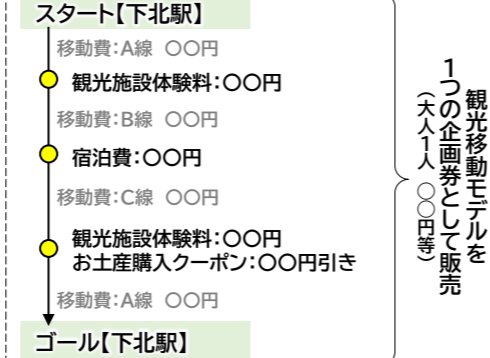


図 観光モデルと連携した企画乗車券イメージ

② 大間～函館航路の利用促進

- 大間～函館間を移動する観光客の周遊利便性を確保するためにバス・航路との接続性の強化を図ります。
- 加えて、観光客が旅行プランを検討する際に公共交通が選択肢に挙がるように情報提供を行います。



③ JR大湊線の利用促進

- 観光・生活ニーズに対応するため、むつ⇄野辺地間を結ぶ広域路線であるJR大湊線をJR大湊線活性化協議会と連携しながら利用促進を図ります。
- 特に沿線自治体を運行する他路線との連携や運賃支援策等の実施状況を十分に踏まえた取り組みを検討します。



⑥ 交通事業者の運転手確保等に向けた支援の実施(むつ市)

- 公共交通の担い手確保に向け、国・県等と連携して公共交通の魅力を伝える取り組みを検討します。
- 交通事業者への直接的な支援として、運転手確保に必要な「第二種運転免許」の取得に係る費用について補助を行います。
- また、中心部における持続可能な公共交通の確保に向けて、交通事業者への支援を検討します。



図 取り組み事例(秋田県)

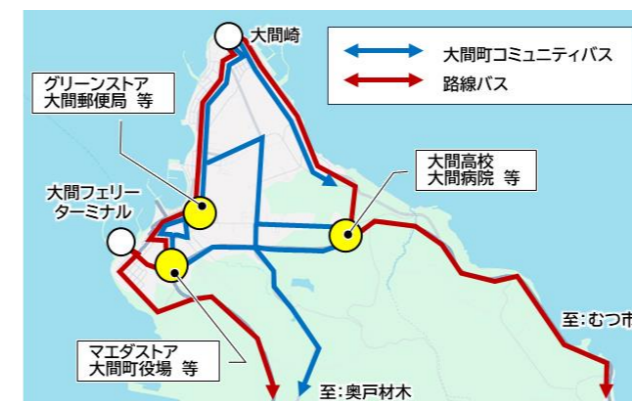
⑦ 大間～函館航路の利用促進(大間町)

- 通院利便性や災害時の避難航路を確保するため、津軽海峡フェリーと接続する路線バスや自治体が運行する移動サービスとの接続性の強化を図ります。



⑧ 町内の移動需要への対応(大間町)

- 町民の日常生活に必要な交通手段を提供するために運行している「大間町コミュニティバス(買い物支援)」について路線を適切に維持するとともに、町内の需要へ対応するため運行内容等の見直しを実施します。



⑨ 予約型タクシーの運行内容の調整(東通村)

- 日常的な移動手段である「予約型タクシー」について、村民ニーズに合わせた乗合率の高い効率的な運行をするとともに、むつ市中心部の交通拠点での乗り継ぎ利便性の確保を行います。
- また、公共交通を用いた尻屋崎への移動手段として、観光客が「利用可能な移動手段」であることを認識できるように、観光分野とも連携しながら引き続き周知します。



基本方針2の実現に寄与する施策

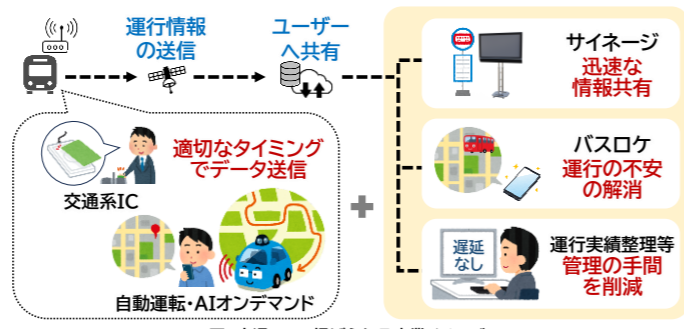
④ むつ市中心部における公共交通ネットワークの再編(むつ市)

- 「むつ市中心部」にて広域移動を行うバス路線を主軸としつつ、回遊性の高い短距離のバス路線を組み合わせた公共交通ネットワークの再編を行います。
- 統廃合に伴う2027年度以降の新たな通学需要に適した運行路線やダイヤの見直し等を検討します。
- 交通事業者の担い手の不足に十分に配慮し、可能な限り負担を軽減できるよう、取り組みます。



⑤ デジタル技術を活用した新たなサービス(交通DX)の検討及び実施(むつ市)

- デジタル技術を活用した新たなサービス(交通DX)を圏域の中心都市である、むつ市において検討・実施し、圏域内の「利用者の利便性向上」に加えて「交通事業者の負担軽減」を目指します。
- 特に「自動運転の検討および実施」や「AIオンデマンド等の検討及び実施」を重点事項とします。
- なお、むつ市において取り組む本施策については、将来的にそのノウハウを圏域内の4町村に共有し、圏域全体での活用を目指します。



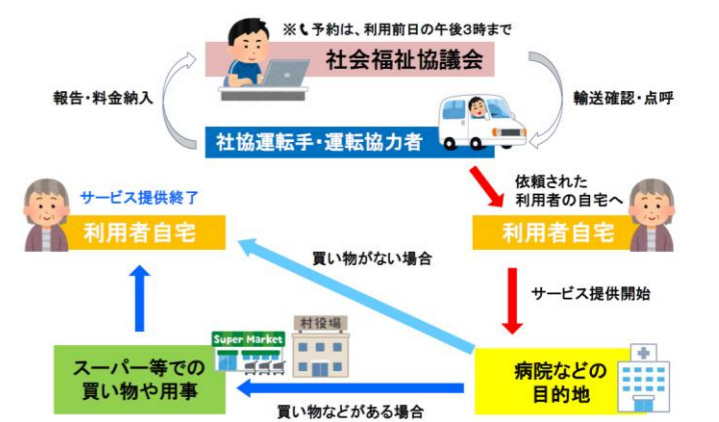
⑩ 村内の移動需要への対応(風間浦村)

- 村民の診療所への通院等に必要な移動手段を確保するために運行している「風間浦村コミュニティバス(患者送迎バス)」について、路線の維持および村民ニーズに合わせた運行を行います。



⑪ 村内の移動需要への対応(佐井村)

- 村民の日常生活に必要な移動手段を確保するために運行している「過疎地・福祉有償運送」について、事業の維持および村民ニーズに合わせた運行を行います。

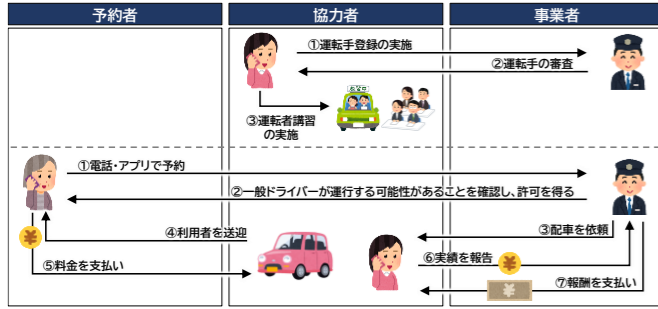


施策の方向性②

基本方針3の実現に寄与する施策

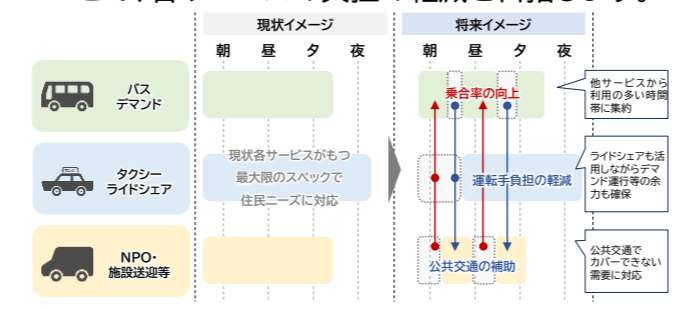
⑫ 交通空白地における移動サービスの確保

- バス停からの徒歩圏300mから外れた、交通空白地に対して、公共ライドシェアや日本版ライドシェア、ボランティア輸送等の検討・実施や、既に地域で生まれている助け合い(自助共助)についても行政からの適切な支援策を検討します。



⑬ 公共交通以外の移動サービスとの適切な連携

- 公共交通だけでなく、公共交通以外の移動サービス(スクールバス等)での移動も視野に様々な分野(教育、福祉、医療等)と連携します。
- 特に路線の性質上カバーすることのできない時間帯や経路を公共交通以外の移動サービスが支えることで、各サービスの負担の軽減を目指します。



基本方針4の実現に寄与する施策

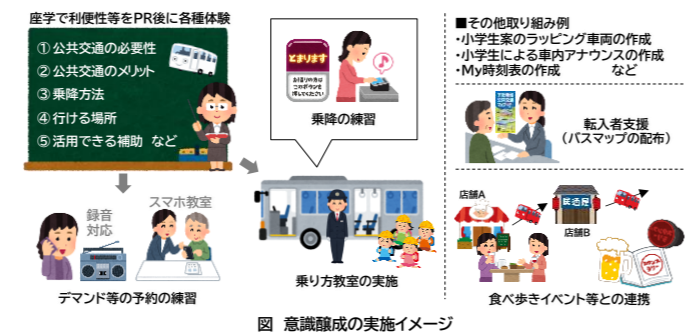
⑭ 情報発信の強化

- 公共交通の運行情報を示した「下北地域公共交通マップ」などの情報案内ツールを維持・更新しつつも、さらに目に付く形で発信を行います。
- 来訪者が事前に情報を得るために、乗り継ぎ情報アプリやGoogleマップ等で検索可能な状態の構築を目指して、引き続き圏域内の定時定路線の移動サービスのGTFSデータの整備を推進します。



⑮ 意識醸成の強化

- 「転入者へのバスマップの配布」、「乗り方教室の実施」や「各種イベント時の移動手段との連携」などを行うことで、公共交通の使い方や必要性を伝え、利用意識の醸成を図ります。



⑯ 交通施設の整備

- 圏域内の活発な移動に際して、利便性が高く安心して乗り継ぎが行えるような環境を構築するために「旧むつ市バスターミナル」に代わる交通拠点として「田名部駅前用地」を活用し、バスの転回場や駐車スペースの整備を行います。



⑰ 新たな支払い方法の導入に向けた支援や運賃体系の見直し

- 「交通事業者の精算時の労務負担の削減」や「住民・観光客がスムーズに支払いを行える体制の整備」を目的として、交通系ICカード、クレジットカード、電子マネー等のキャッシュレス決済を交通事業者が導入するための支援策を検討します。
- 「交通拠点における乗り継ぎ運賃割引」や「むつ市内公共交通のサブスクリプション化」など、多数の交通サービスの連携を高める運賃体系を検討します。



施策の方向性・スケジュール

	施策名	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
基本方針1	1 バスを用いた広域移動手段の維持と利用促進	検討・実施、評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し				
	2 大間～函館航路の利用促進	検討・実施、評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し				
	3 JR大湊線の利用促進	検討・実施	評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し			
基本方針2	4 【むつ市】むつ市中心部における公共交通ネットワークの再編	再編検討	再編検討・実施	評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し		
	5 【むつ市】デジタル技術を活用した新たなサービス(交通DX)の検討及び実施	検討・実施	評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し			
	6 【むつ市】交通事業者の運転手確保等に向けた支援の実施	交通事業者と協議を行いながら随時支援				
	7 【大間町】大間～函館航路の利用促進	検討・実施	評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し			
	8 【大間町】町内の移動需要への対応	評価検証を行いながら運行内容を定期的に見直し				
	9 【東通村】予約型タクシーの運行内容の調整	評価検証を行いながら運行内容を定期的に見直し				
	10 【風間浦村】村内の移動需要への対応	評価検証を行いながら運行内容を定期的に見直し				
	11 【佐井村】村内の移動需要への対応	評価検証を行いながら運行内容を定期的に見直し				
	基本方針3	12 交通空白地における移動サービスの確保	検討・実施、評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し			
13 公共交通以外の移動サービスとの適切な連携		検討	検討・実施	評価検証を行いながら、定期的に施策内容を見直し		
14 情報発信の強化		運行内容の見直しに合わせたGTFSデータの更新およびマップ等の配布				
基本方針4	15 意識醸成の強化	交通事業者と連携し、定期的にモビリティ・マネジメントを実施				
	16 交通施設の整備	用地に関する協議が整い次第、交通施設の整備を実施				
	17 新たな支払い方法の導入に向けた支援や運賃体系の見直し	交通事業者の状況を踏まえながら適切な支援を検討・実施				

ネットワークイメージ

地域公共交通確保維持改善事業の必要性

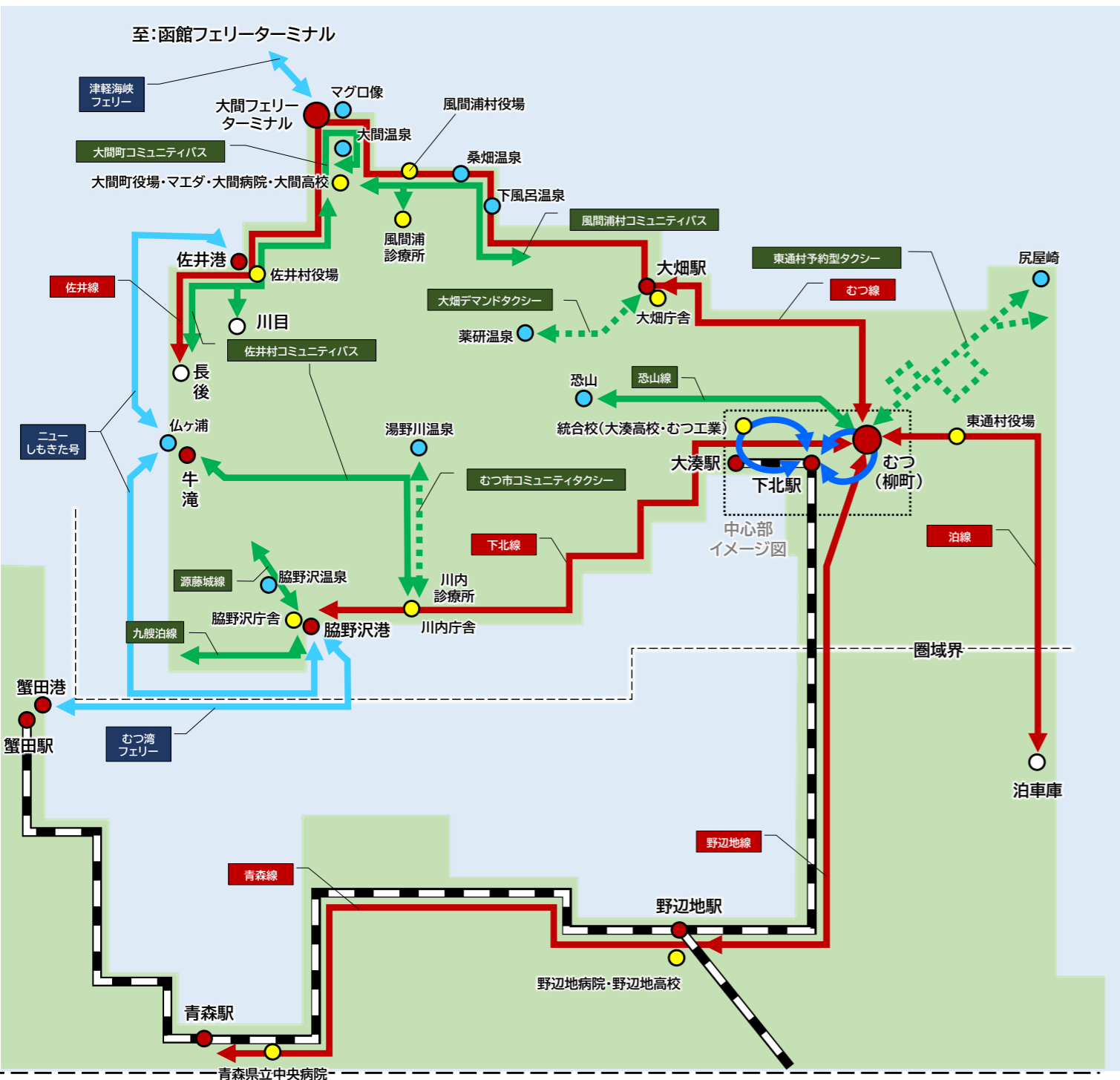
- 地域間幹線系統は、市町村間を跨ぐ広域・地域内連携軸であるとともに、本圏域の地形的条件のもと、限られた平地や海岸段丘に点在する少子高齢化が進行する集落の通勤、通学、買い物、通院等、住民の日常生活に必要な不可欠な地域内及び地域間の移動手段を補完する生活交通としての役割を担う重要な路線です。
- さらには、運行経路上の多くが下北ジオパークに認定されており、圏域外からの来訪者の観光交通としての役割も担っています。
- しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要があります。

路線名	起点・終点	事業者名	補助事業の必要性
下北線	田名部～ 脇野沢庁舎前	ジェイアールバス 東北株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ● むつ市中心部から川内地域(旧川内町)や脇野沢地域(旧脇野沢村)間の日常生活移動に利用されており、特に大湊高校やむつ工業高校への通学、むつ総合病院への通院等、沿線地域の生活を支える重要な路線である ● むつ市・交通事業者・県が協議し、路線の維持に向けて見直し等の検討及び実施を進めてきたものの、沿線人口の減少などに伴い、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難な状況にある
むつ・佐井線	むつ～ 佐井車庫前	下北交通 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ● むつ市・大間町・風間浦村・佐井村の日常生活移動に加え、特に大間高校への通学、むつ総合病院への通院に利用されており、また、観光移動として大間フェリーターミナルへの乗り継ぎに利用されており、沿線地域の生活及び観光を支える重要な路線である ● 一方で、沿線自治体・交通事業者・県が協議し、路線の維持に向けて見直し等の検討及び実施を進めてきたものの、沿線人口の減少などに伴い、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難な状況にある
むつ線	むつ～ 大畑駅前	下北交通 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ● むつ市中心部と大畑地域(旧大畑町)間の日常生活移動に利用されており、特に田名部高校へ通学、むつ総合病院への通院等、沿線地域の生活を支える重要な路線である ● 一方で、むつ市・交通事業者・県が協議し、路線の維持に向けて見直し等の検討及び実施を進めてきたものの、沿線人口の減少などに伴い、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難な状況にある

計画の推進方法

- 本計画における基本目標の達成状況・事業の効果を検証するため、指標・目標値を設定します。
- 各基本目標の達成状況について継続的にモニタリングを行い、事業ごとにPDCAサイクル(計画(P)・実行(DO)・評価(CHECK)・改善(ACTION)の循環検討手法)の考え方にに基づき、検証を実施します。
- 具体的に示す事業・事業内容を踏まえて指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握します。

項目	計画策定	本計画の計画期間					次期計画
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
計画全体の見直し (P)	→						改定
施策の実施 (D)		→	→	→	→	→	→
モニタリング・評価 (C)		データ取得	データ取得	データ取得	データ取得	データ取得	次の目標
検証指標		●	●	●	●	●	●
■ 検証指標		●	●	●	●	●	●
● 毎年検証		●	●	●	●	●	●
● 計画最終年に検証							●
施策内容の見直し (A)		→	→	→	→		



- 交通拠点
- 生活拠点
- 観光拠点
- 広域交通軸(鉄道)
- 広域交通軸(航路)
- 広域交通軸(路線バス)
- 地域内交通軸(定時運行)
- 地域内交通軸(デマンド運行)
- 地域内交通軸(循環線)

※図は下北圏域において一体的な構築を目指す地域公共交通の将来イメージであり、今後、具体的な運行ルートや運行時刻、運賃などの調整を進める。また、今後の社会情勢などの変化によっては、将来イメージが変わる場合がある。

